

◆粕屋町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメント実施結果について

令和6年2月1日（木）から令和6年3月1日（金）までの期間で、粕屋町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）について、パブリックコメントを実施し、ご意見を募集しておりましたので、その結果及び意見に対する回答をご報告いたします。

貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

1. 意見提出者数

3人（窓口持参：1人、ふくおか電子申請サービス：2人）

2. 意見内容とそれに対する町の考え方

番号	意見項目	ご意見	町の考え方	対応
1	第1部総論2 (2ページ)	<p>・第1部総論2（2ページ） 計画の位置づけ（5）国の基本指針に沿って作成の中で、(C)について提案 （※：地域包括システムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進） 介護サービス基盤の計画的な「整備」は、粕屋町における実態に即した計画となっておりますが、介護施設・事業所の実態は就労者の減少が顕著であり10年前までは、新卒採用が当たり前の時代でした。しかし、現在は麻生飯塚・大原学園といった介護福祉士専門学校でも年々生徒数が減少しており、粕屋町に○事業所を有する当法人でも、外国人以外の新卒採用は厳しい状況です。 また、令和元年度の労働経済の分析では、2018年度の完全失業率は2.4%と、1992年度以来26年度ぶりの低水準となったことに加えて有効求人倍率は1.62倍と1973年度以来45年ぶりの高水準となっており、全産業・製造業・非製造業のいずれもバブル期に次ぐ人手不足感となっています。どの業界においても人手不足緩和に向けた取り組みを、(1)外部調達・(2)内部調達・(3)業務の見直しと分類（大</p>	<p>少子高齢化の進行に伴う、所謂2025年・2040年問題も眼前迫り、当町といたしましても介護現場における労働力不足に関しては熟慮すべき課題と認識しております。 本課題に関しては国全体の課題であることから、国や県においてもマネジメントモデルの構築やICTの利活用、介護業界全体のイメージアップ等に関し様々な施策を行っております。 当町といたしましても、上記のような国、県の取組みの周知等を行うとともに、必要に応じて、地域としてのニーズの集約・報告等を行い、地域特性を反映した取り組みとなるように努めます。 また、地域課題を抽出・精査できるような会議体のご提案に関しては、本計画の中でも記載がございますが、地域包括ケアシステムの深化・推進や地域ケア会議の推進等各種取組をもってご指摘の内容は網羅できるものと考えます。今後も官民の垣根を超え、随時協力体制を</p>	なし

	<p>項目)した人手不足解消策を企業は行っており、介護事業だけが特別でないことも十分理解しています。</p> <p>企業が取り組む「人手不足の緩和に向けた企業の取り組み内容」</p> <p>(1) 外部調達</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 求人募集時の賃金引上げ 2) 現職員のベア引上げ 3) 採用対象の拡大 4) 中途採用の強化（紹介会社の活用） など <p>(2) 内部調達</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現従業員の配置・職務転換（当法人では、理学療法士→事務職員など） 2) 定年の延長や再雇用等による雇用継続 3) 勤務要件等の緩和 など <p>(3) 業務見直し</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 離職率を低下させるための雇用管理改善 2) 業務プロセスの見直しによる効率性の強化（生産性向上の向上） 3) 従業員への働きがいの付与→（ワークエンゲージメントの向上） <p>そのような中で、介護サービス事業所は離職率の高い業種となっており、皆保険による処遇改善交付金の活用、生産性向上を図る取組である ICT、ロボット導入を図り、事業補助金に頼らざるを得ない状況が続いています。（施設・事業所の自助努力は欠かせませんが、多くの介護施設・事業所では目の前の介護業務に精一杯で業務改善の取組に意識が及ばない施設も少なくありません（福岡県老健協会事務部会より）。</p> <p>自助努力と言われればそれまでですが、介護事業は「ひと」を対象とした事業であり、40 ページの「地域における担い手の育成：協働のま</p>	<p>図りながら住み続けられる地域づくりを進めていければと考えております。</p>	
--	--	---	--

ちづくり課」と連携し、担い手の育成は、介護事業や福祉事業の実態に即し共通した課題計画となるよう、上記（※）に関しまして、下記の要望を致します。

「目的」地域全体で取り組む意義を継続確認し、変化に対応する。必要事業整備と担い手育成を町が主導して行い、住み慣れた場所で暮らし続けられるまちづくりとします。

介護業界のイメージ改善と人材確保（介護現場革新会議 基本方針 2019.3.28）

現役世代が減る中で、介護施設・事業所が、引き続き、地域における介護サービスの拠点として機能するためには、介護施設自身が業務改善をすることはもとより、地域の中でこの介護サービスの拠点をどう生かしていくのか、という視点が重要になります。介護サービス従事者、利用者、利用者の家族のみならず、地域との間でも、より厚い信頼関係を構築することが重要です。また、介護に対する社会承認のためには介護の魅力を発信する機会を創り、小学生・中学生・高校生などに早くから介護という仕事への親しみを持ってもらうとともに、進路指導など学校現場の教員の方々に介護職の魅力的なイメージを共有してもらう取組が求められています。そのためには、粕屋町の実情や資源を考慮しつつ、介護や福祉関係者だけでなく、雇用や教育などの多様な関係者とも連携しながら、地域全体で取り組んでいく必要があります。こうした地域づくりを主導していくのは自治体の役割であると言えます。

厚生労働省老健局：介護サービスにおける生産性向上ガイドライン（令和2年自治体向け引用）

「対応案」共有協働する機会の創出

・粕屋町介護福祉計画進捗会議（仮名）の構成（現会議メンバー+協

		<p>働町づくり課にて定期的に進捗状況を確認する・方向性を変更する会議）と開催</p> <p>今回の計画策定にあたり、介護施設・事業所や有識者、介護関係者だけでなく、医療関係者や一般在住者、学校 関係者、大学等の学術機関など幅広い関係者で構成されています。定期的に継続することで、地域の重層的な課題に取り組むことが可能となります。普段から施設や事業所と地域のつながりを支援することは自治体の重要な役割と考えます。</p> <p>厚生労働省労務局 （介護現場革新会議の設置・開催に係る手引き引用）</p>		
2	35 ページ	<p>日常生活圏域について、町全体で1圏域として設定するのは広すぎるように感じます。</p> <p>日常生活圏域の区域は、国では中学校区をその単位に想定しています。粕屋町の場合、2つの中学校区それぞれの面積と人口規模が十分にあることを勘案して、少なくとも国の想定する中学校区を区域とすることが、きめ細かな支援を行うために必要と考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり人口規模を考えると、中学校区ごとに設定することは可能です。</p> <p>圏域を設定することは、その地域の人口や年齢層、介護サービス事業所の整備状況などが明らかになり、地域に合わせた支援を行うことが可能となります。</p> <p>粕屋町は地理的に大きな山や川で地域が分断しているようなこともなく、また、人口も中心の密集している地域からなだらかに田畑が広がる地域へとっており、2圏域を設定してもその差があまり見られません。</p> <p>また、圏域を設定する目安の一つとして、サービスの提供がおおむね30分程度で可能な地域ともしてあり、粕屋町は町内全域に提供が可能となっています。</p> <p>また、圏域を増やすことで地域包括支援センターも2か所必要になります。現在、地域包括支援センターを粕屋町役場庁舎内に設け、介護保険担当と密に連携がとりやすい体制にしております。</p> <p>以上のような粕屋町の特徴から現在1圏域としております。引き続き、計画ごとに圏域を検討していきたい</p>	なし

			と考えております。	
3	15～23 ページ	<p>2025 年問題を間近に控えた今回の計画改定において、地域に求められる自助・公助・共助はより一層具体的な計画が必要となってくると思われる。介護保険事業所においても業務継続計画の義務化が進み、各事業所での訓練などが行われてくる。</p> <p>そのような時代において、地域に根付いた社会医療法人や社会福祉法人が公的機関（自治体）と共に取り組むことで、地域住民の方々が住み慣れた場所で安心してできる要素が増えるのではないかと考える。そのためには平時より自治体と民間の団体が結びつく機会が必要であると考えます。</p> <p>介護保険サービスの調整に携わる介護支援専門員は、要介護認定を持つことになった利用者に対し社会資源を提案しながら生活を維持する助けとなっているが、事業所や法人単位でできることは限りがある。介護保険の申請に携わる包括支援センターの方々と共に、平時より地域住民の希望するサービスや調整に協働することで、災害時等の有事の時により結束することができるのではないかと考える。</p> <p>今後、官民双方の協力体制をとる為、出向などの業務提携を図る必要もあるのではないかと考える。</p>	<p>ご指摘のとおり、地域住民が住み慣れた場所で安心して暮らし続けられる環境の整備・構築は本計画に限らず恒常的な目標であると認識しております。</p> <p>本計画においても地域共生社会の実現を目標とし、地域包括支援センター機能の充実や地域包括ケアシステムの深化・推進等各種施策を盛り込んでおります。</p> <p>また、有事の被災高齢者の支援については、令和6年能登半島地震でも大きな課題として浮彫となっており、平時からの備えが重要である認識に相違ありません。</p> <p>町や地域包括支援センター、介護サービス事業所に限らず、様々な企業・団体や住民等地域全体の課題として認識し、協力して準備していけるよう各種調整や取組を進めたいと考えております。</p>	なし

※1 番のご意見に関し、応募者の特定を避けるため一部修正を加えています。